

令和5年6月市議会 建設水道委員会資料

第75号議案

令和5年度長崎市一般会計補正予算(第5号)

目次	ページ
《8款 土木費 2項 道路橋りょう費》	
3目 道路橋りょう新設改良費 (歳出の補正)	… 2 ~ 13
《8款 土木費 5項 都市計画費》	
3目 街路事業費 (歳出の補正)	… 14 ~ 19
6目 公園費	… 20 ~ 29
・平和公園再整備基本計画策定費 (歳出の補正)	
・公園等施設整備事業(公園施設長寿命化) (債務負担行為の補正)	… 30 ~ 33

土木部
令和5年6月

予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
40～41	8 土木費	2 道路橋 りょう費	3 道路橋りょう 新設改良費	1-1	【単独】道路新設改良事業費 地方道路等整備事業費	千円 8,000

1 事業概要

県が行う長崎南環状線の事業進捗のため、長崎南環状線のトンネル工事で発生する残土を為石浄水場跡地で受け入れるにあたり、廃止されている浄水施設等の撤去を行うもの。

2 事業計画

(事業内容)

○全体計画

- ・ 事業箇所 為石浄水場跡地
(長崎市為石町地内)
- ・ 事業期間 令和5年度～令和6年度
- ・ 事業内容 浄水場施設等撤去
- ・ 総事業費 128,000千円

○令和5年度事業内容

- ・ 委託 設計 一式
- ・ 事業費 8,000千円

【参考】(概要)

○長崎南環状線

- ア 事業主体 長崎県
- イ 路線概要 延長(L) 約5.2km
幅員(W) 3.25m×2車線+路肩(計10.0m)
- ウ 事業期間 平成28年度～令和12年度(完成目標)
(トンネル工事:令和4年度～令和8年度予定)
- エ 事業費 250億円
- オ 進捗率 約34%(事業費ベース・令和4年度末時点)

○為石浄水場跡地

- ア 地番 為石町字小田3023番1ほか12筆
- イ 面積(A) 36,155㎡(うち、約17,000㎡が貯水池)
- ウ 用途廃止 令和2年度末

(跡地活用の方針)

「南部地域の振興・活性化」用地として位置づけ、企業立地を軸に、地域住民の意見などをふまえて検討を進めていく。

3 スケジュール

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
長崎南環状線 (県)									
貯水池撤去・ 残土搬入等 (県)									
浄水施設撤去 (市)									

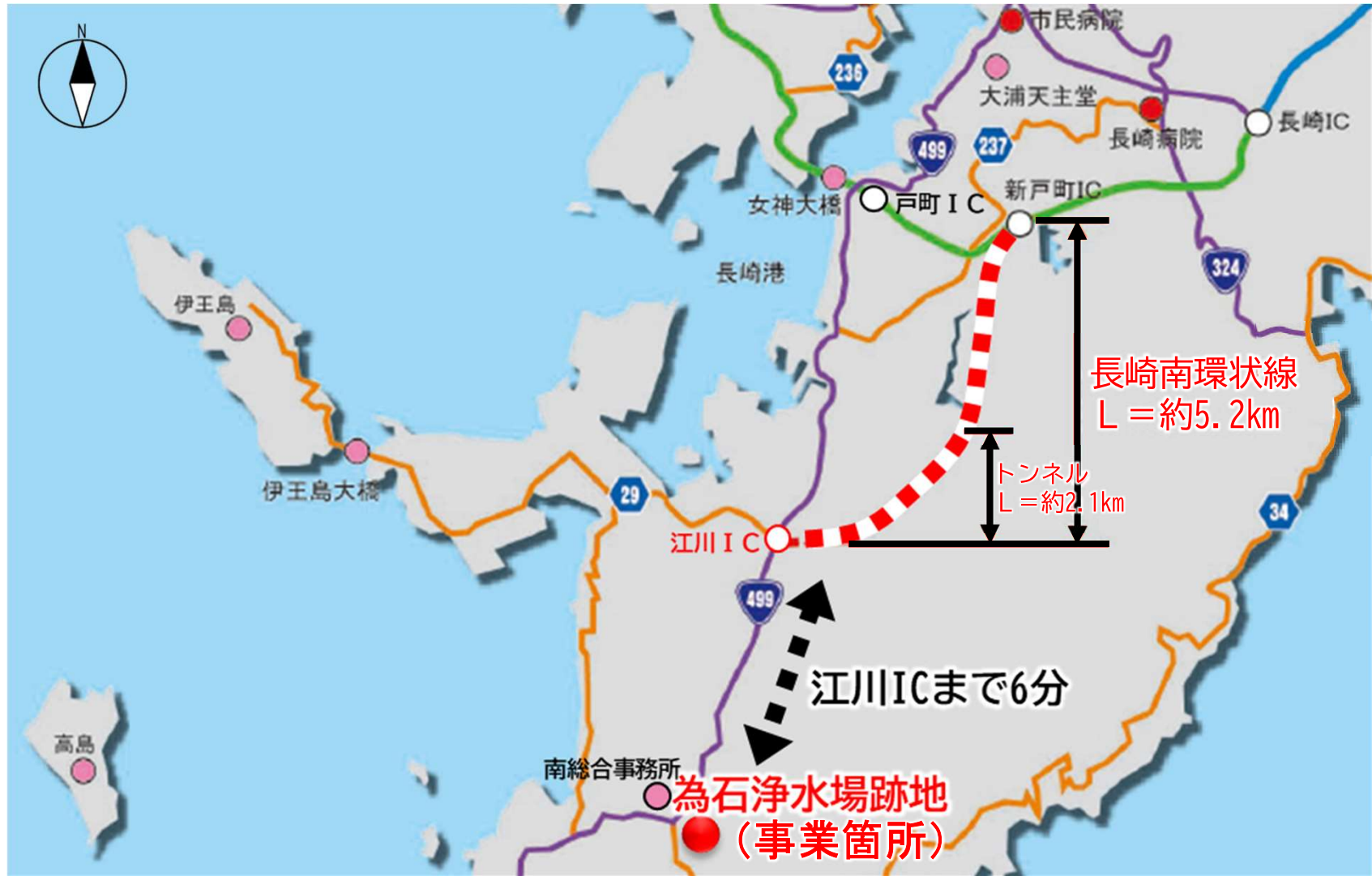
※現時点での想定であり、今後変更になる可能性があります。

4 財源内訳

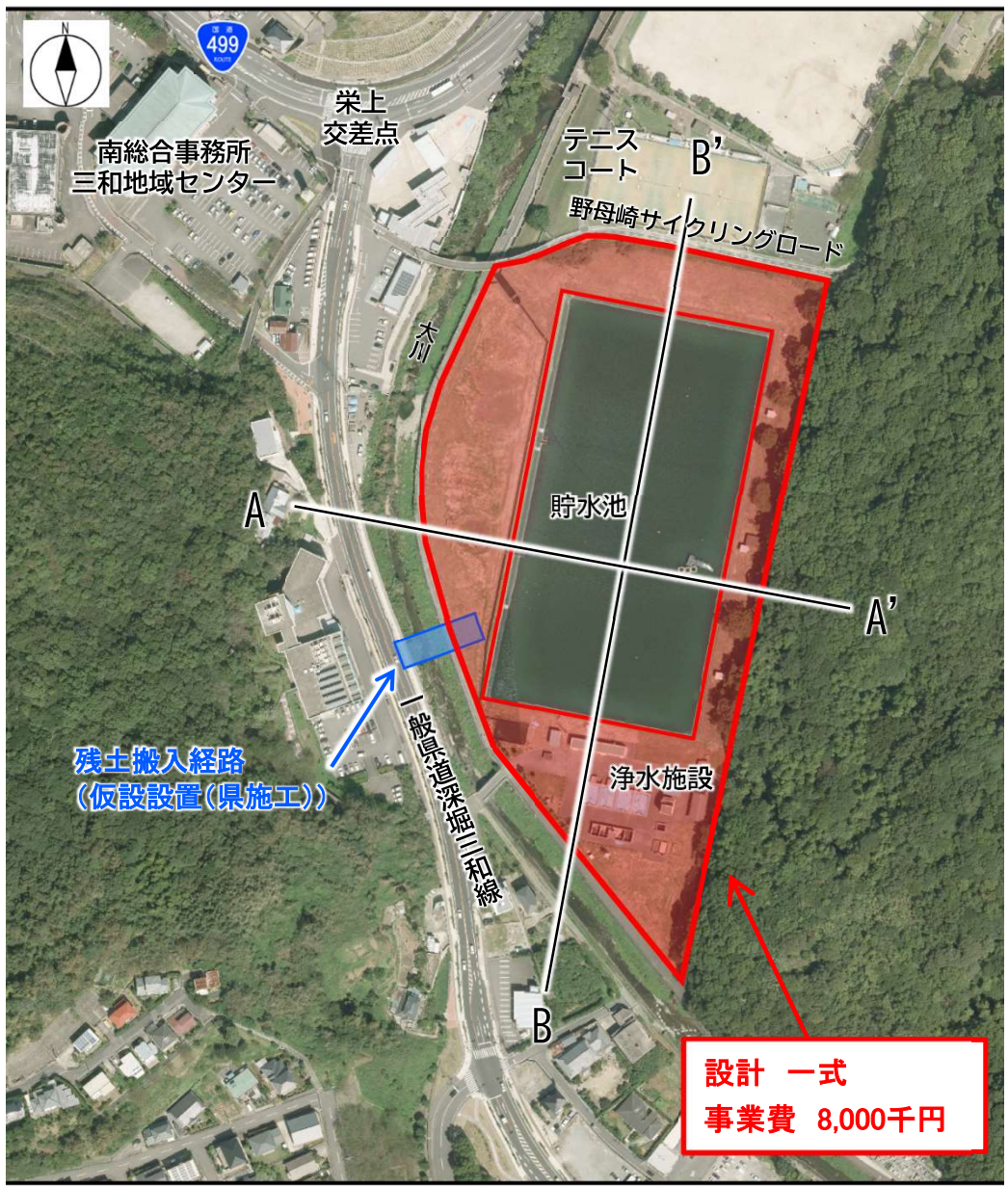
区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
補正前の額	千円 0	千円 -	千円 -	千円 0	千円 -	千円 0
6月補正額	千円 8,000	千円 -	千円 -	千円 8,000	千円 -	千円 0
補正後の額	千円 8,000	千円 -	千円 -	千円 8,000	千円 -	千円 0

※ 過疎対策事業債 充当率100%(交付税措置率70%)

5 位置図



6 為石浄水場跡地 施設平面図

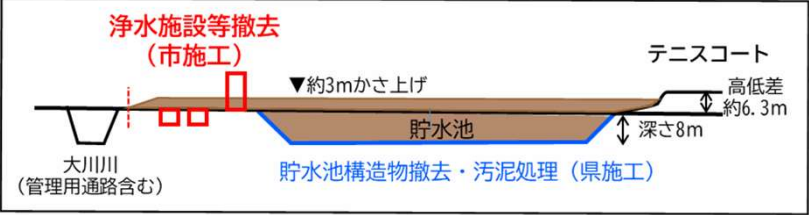


残土受入れイメージ

A-A' 断面



B-B' 断面



現況写真



〈参考〉長崎南環状線(新戸町～江川町)

ルート図



整備状況



予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
40~41	8 土木費	2 道路橋りょう費	3 道路橋りょう 新設改良費	1-1	【単独】道路新設改良事業費 地方道路等整備事業費	千円 72,300

1 事業概要

交通の円滑化と安全性の向上等を図ることを目的に、補助事業と併せ、補助の対象にならない箇所の整備を行うもの。また、グラバースカイロード等の補修を行うもの。

2 事業内容

	市道名等	令和5年度当初事業内容	6月補正内容
1	江平浜平線	工事 L=140m、分筆登記等	変更なし
2	川上町出雲線	工事 L=60m、分筆登記等	変更なし
3	清水町白鳥町1号線	工事 L=40m、分筆登記等	変更なし
4	神浦向町3号線	用地取得 A=50㎡、分筆登記等	変更なし
5	幸町周辺地区	工事 L=110m	変更なし
6	中川鳴滝3号線	工事 L=80m、分筆登記等	変更なし
7	虹が丘町西町1号線	工事 L=20m、分筆登記等	工事 L=20m → L=50m(30m増)
8	土井首町磯道町線	工事費負担金	用地取得 A=466㎡、設計委託の追加
9	新市庁舎周辺道路	工事 L=440m、補償	変更なし
10	グラバースカイロード	補修工事	補修工事の増
11	籠町稲田町1号線	工事(電線共同溝) L=250m	変更なし
12	磯道町柳田町線	—	交差点解析委託の追加

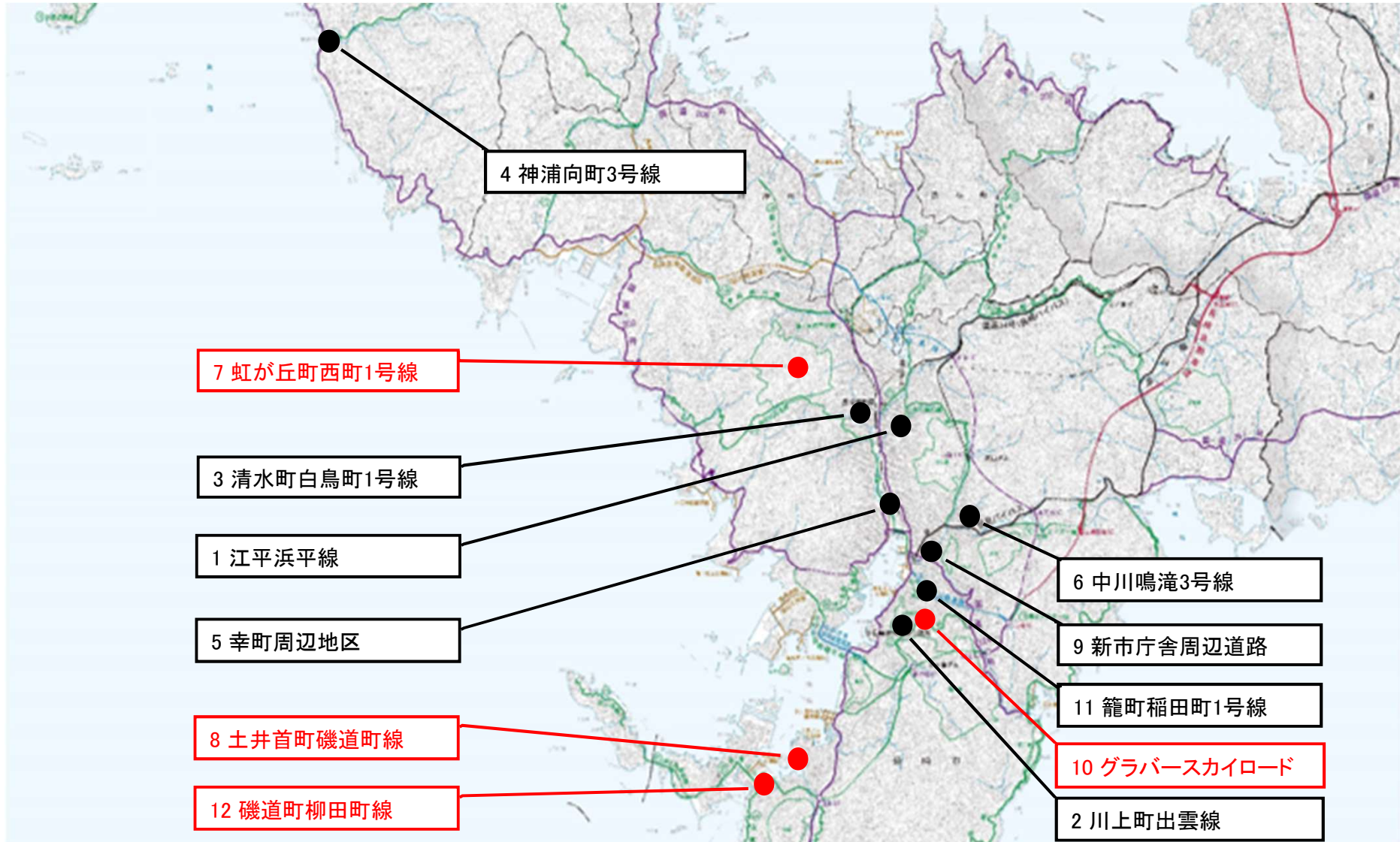
3 財源内訳

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
補正前の額	千円 112,800	千円 —	千円 —	千円 101,500	千円 —	千円 11,300
6月補正額	千円 72,300	千円 —	千円 —	千円 65,000	千円 —	千円 7,300
補正後の額	千円 185,100	千円 —	千円 —	千円 166,500	千円 —	千円 18,600

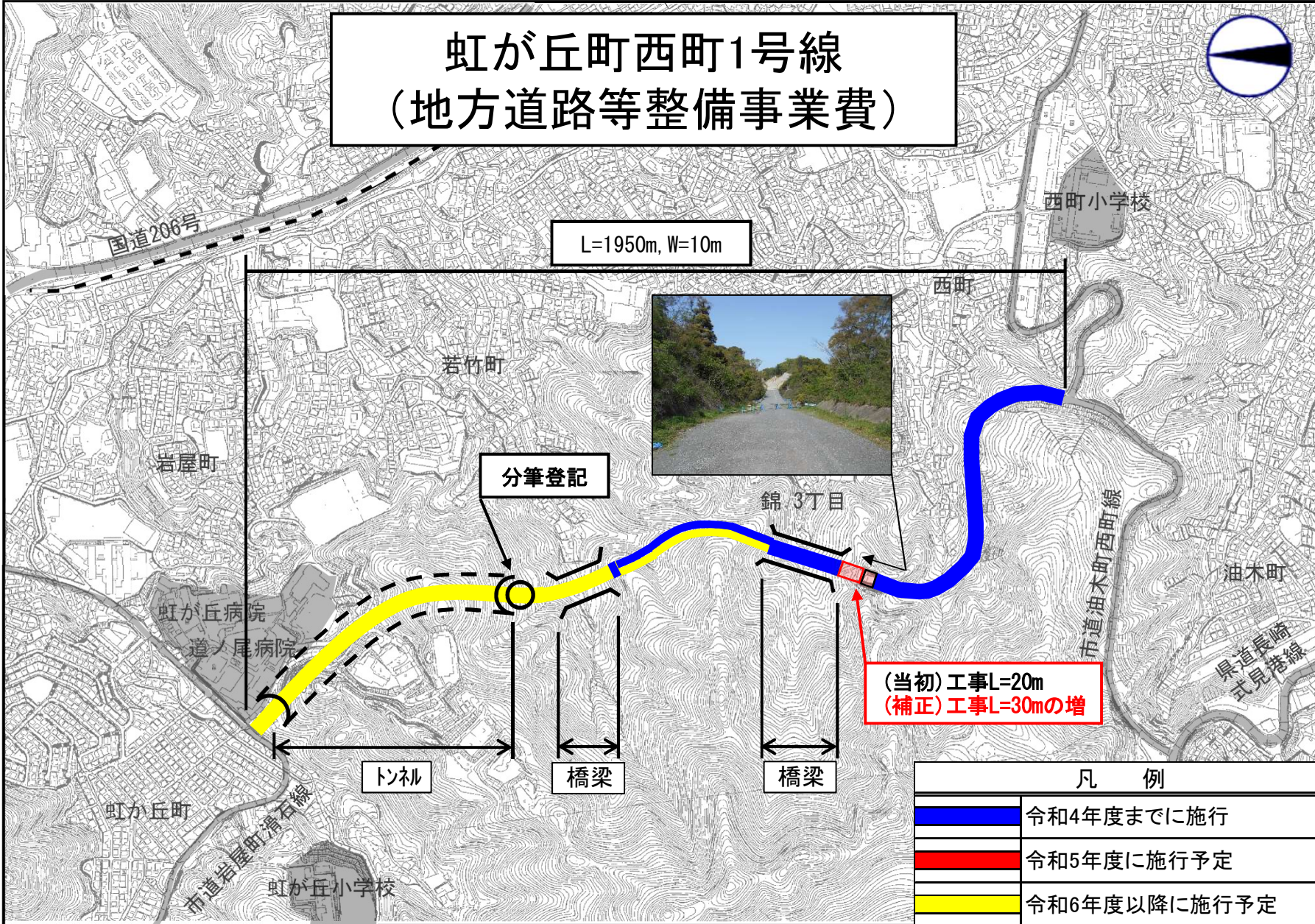
※ 地方道路等整備事業債 充当率90%（交付税措置率—%）

位置図

【単独】道路新設改良事業費
地方道路等整備事業費



虹が丘町西町1号線 (地方道路等整備事業費)



L=1950m, W=10m



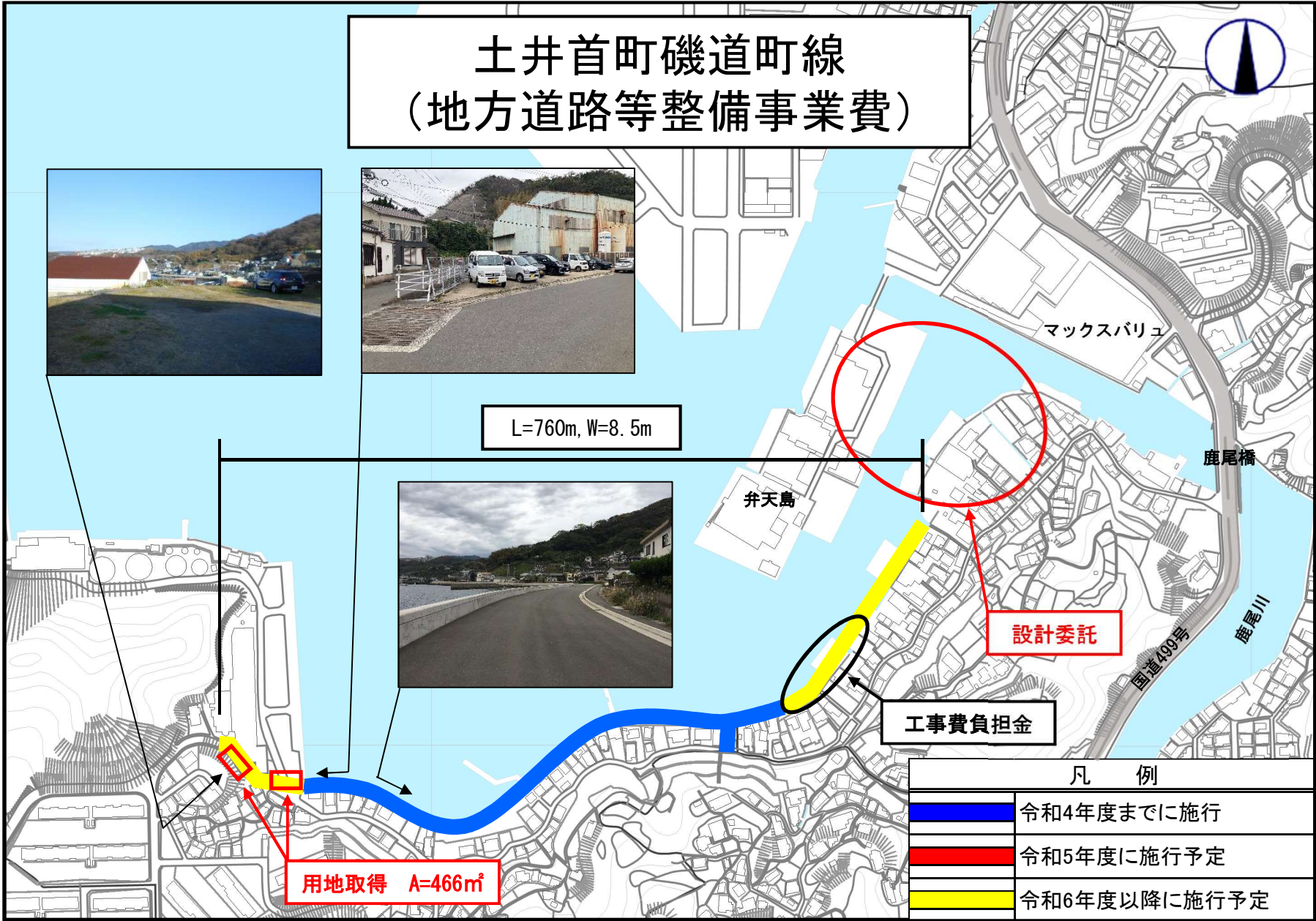
(当初)工事L=20m
(補正)工事L=30mの増

凡 例	
	令和4年度までに施行
	令和5年度に施行予定
	令和6年度以降に施行予定

土井首町磯道町線 (地方道路等整備事業費)

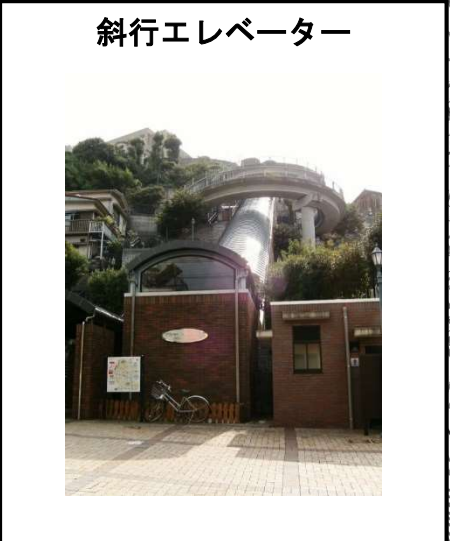
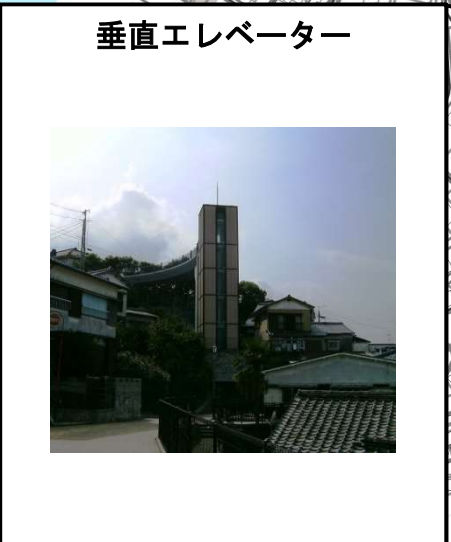
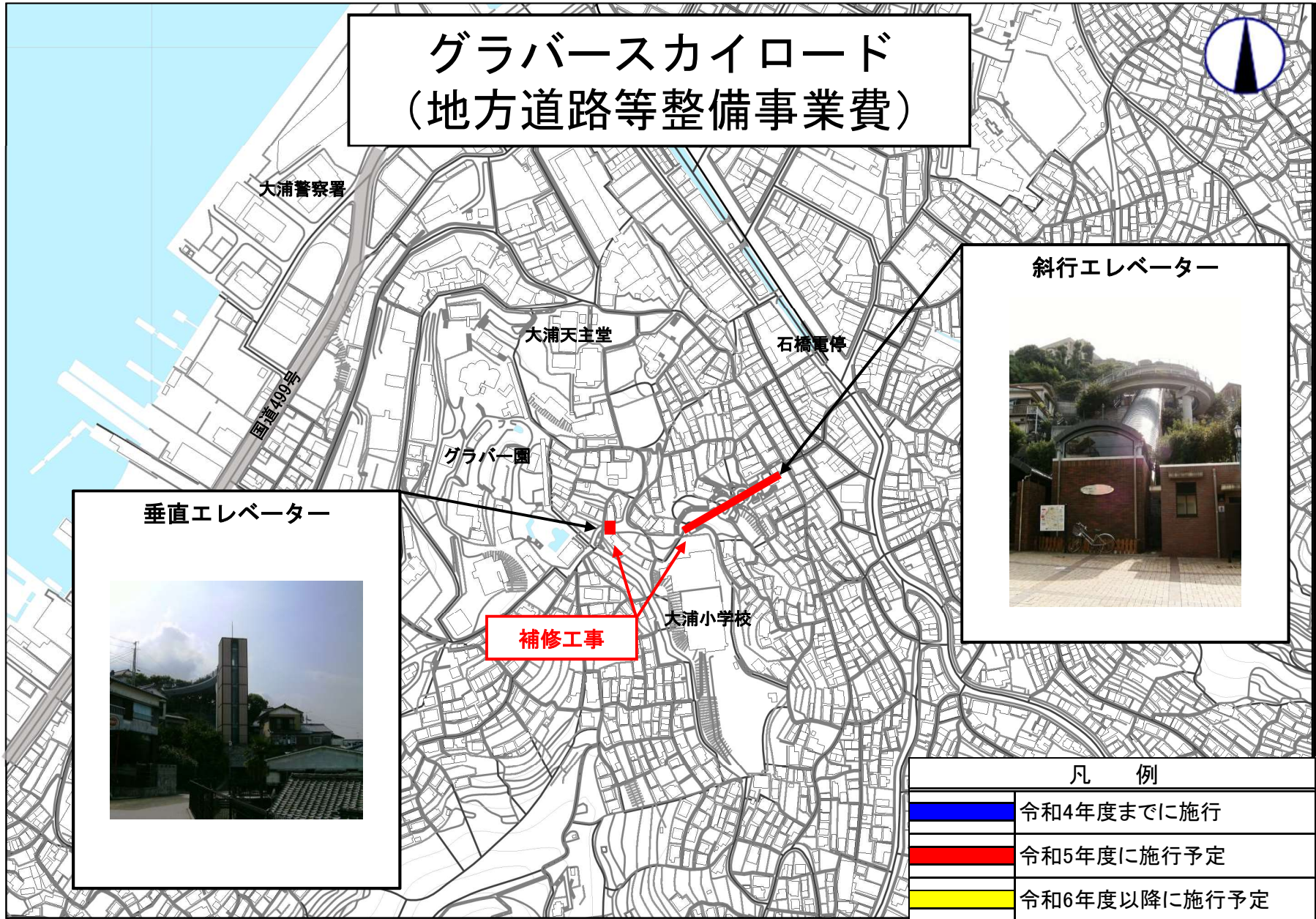


L=760m, W=8.5m



凡 例	
	令和4年度までに施行
	令和5年度に施行予定
	令和6年度以降に施行予定




グラバースカイロード (地方道路等整備事業費)



凡 例	
	令和4年度までに施行
	令和5年度に施行予定
	令和6年度以降に施行予定

磯道町柳田町線 (地方道路等整備事業費)



凡 例	
	令和4年度までに施行
	令和5年度に施行予定
	令和6年度以降に施行予定

予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
42～43	8 土木費	5 都市計画費	3 街路事業費	1-1	【補助】都市計画街路整備事業費 (社会資本整備総合交付金) 銅座町松が枝町線(銅座工区)	23,800 千円

1 事業概要

国庫補助である社会資本整備総合交付金を活用し、まちなか(銅座地区)の賑いの再生及び防災性の向上と交通環境の改善を図るため、道路の新設と拡幅改良を行うもの。
また、銅座川の沿道は、歩いて楽しめるプロムナードとして整備するもの。

2 事業内容

路線名	事業箇所	延長
銅座町松が枝町線(銅座工区)	銅座町～籠町	420m

【令和5年度 当初事業内容】

工事 L=80m、用地取得 A=36㎡、建物調査等 一式、電線共同溝設計 一式

【令和5年度6月補正後事業内容】

工事 L=80m、用地取得 A=123㎡(87㎡増)、建物調査等 一式、電線共同溝設計 一式

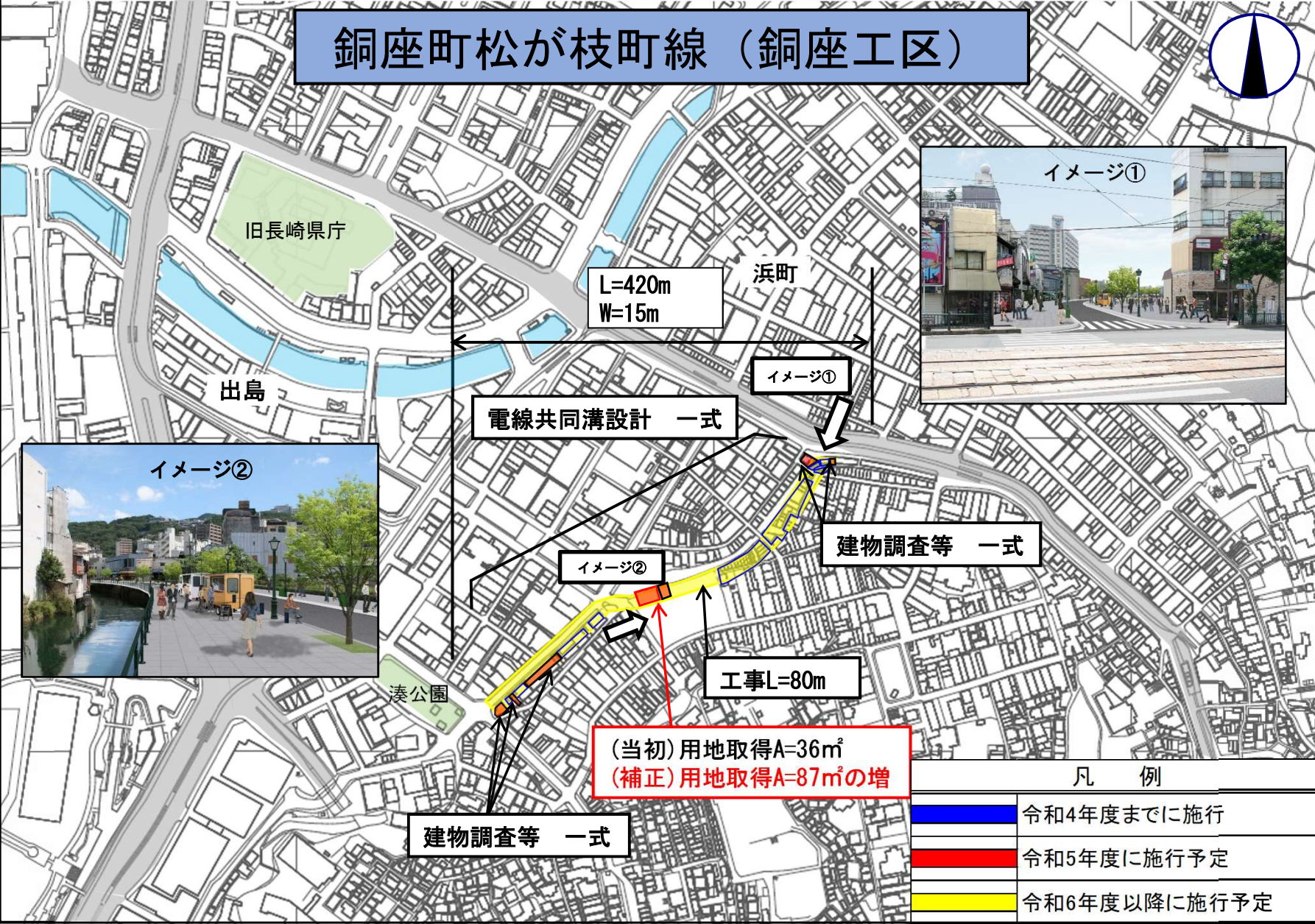
3 財源内訳

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金※1	県支出金	地方債※2	その他	一般財源
補正前の額	千円 126,900	千円 60,000	千円 -	千円 60,200	千円 -	千円 6,700
6月補正額	千円 23,800	千円 11,891	千円 -	千円 10,700	千円 -	千円 1,209
補正後の額	千円 150,700	千円 71,891	千円 -	千円 70,900	千円 -	千円 7,909

※1 国庫補助率 対象事業費の 1/2

※2 起債充当率 地方負担分の90%(公共事業等債)(交付税措置率 22.2%)

銅座町松が枝町線（銅座工区）



(当初) 用地取得A=36㎡
 (補正) 用地取得A=87㎡の増

凡 例	
	令和4年度までに施行
	令和5年度に施行予定
	令和6年度以降に施行予定

予 算 説 明 書					事 業 名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
42～43	8 土木費	5 都市計画費	3 街路事業費	2-2	【補助】都市構造再編事業費 大黒町恵美須町線	433,100 千円

1 事業概要

国庫補助である都市構造再編集中支援事業を活用し、長崎駅周辺の交通環境の改善及び歩行者の安全確保を図るため、道路の拡幅改良を行うもの。

2 事業内容

路線名	事業箇所	延長
大黒町恵美須町線	大黒町～恵美須町	110m

【令和5年度 当初事業内容】

工事 L=20m、電線共同溝設計等 一式

【令和5年度6月補正後事業内容】

工事 L=20m、用地取得 A=485㎡、電線共同溝設計等 一式

3 財源内訳

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金※1	県支出金	地方債※2	その他	一般財源
補正前の額	千円 58,100	千円 25,000	千円 -	千円 29,700	千円 -	千円 3,400
6月補正額	千円 433,100	千円 216,550	千円 -	千円 194,800	千円 -	千円 21,750
補正後の額	千円 491,200	千円 241,550	千円 -	千円 224,500	千円 -	千円 25,150

※1 国庫補助率 対象事業費の1/2

※2 起債充当率 地方負担分の90%(公共事業等債)(交付税措置率 22.2%)

大黒町恵美須町線



予 算 説 明 書					事 業 名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
42～43	8 土木費	5 都市計画費	6 公園費	1-1	平和公園再整備基本計画 策定費	10,310 千円

1 事業概要

長崎南北幹線道路の計画を契機として、これまで平和公園(西地区)のあり方やスポーツ施設の再配置について、長崎市平和公園再整備基本計画検討委員会での議論を重ねながら検討を進めてきた。

このような中、令和4年11月市議会で陸上競技場の存続の請願がなされるなど、幅広い視点から慎重丁寧な調査検討を行うことが求められている。

そのため、長崎市平和公園再整備基本計画検討委員会の中に再検討部会を設置し、プールや陸上競技場などのスポーツ施設の再配置について、再検討を進めていくものである。

2 事業内容

(1) 平和公園再整備基本計画策定支援業務委託

ア 予算額

・委託料:10,000千円

イ 主な業務内容

- ・スポーツ施設(プールや陸上競技場など)の再配置検討(概算事業費の算出含む)
- ・検討委員会・再検討部会資料作成
- ・平和公園再整備基本計画とりまとめ

(2) 平和公園スポーツ施設の再配置に関する再検討部会

ア 予算額

・再検討部会開催に係る経費(報酬、旅費など):310千円

イ 委員構成

・検討委員(一部)+臨時委員(利用者などの視点)

3 再検討部会の役割と体制(案)

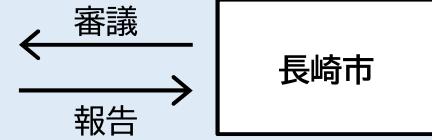
長崎市平和公園再整備基本計画検討委員会

- 担当事務:平和公園の再整備に係る基本計画の策定に関する重要事項の調査審議

各分野の幅広い
視点からの意見 ↓ ↑ 報告

長崎市平和公園スポーツ施設の再配置に関する再検討部会

- 担当事務:平和公園スポーツ施設の再配置に関する再検討



再検討部会の委員構成

検討委員 (一部)

- 学識経験者
- スポーツ関係団体を代表する者
- 教育関係団体を代表する者
- 地域活動団体を代表する者



臨時委員 (利用者などの視点)

- スポーツ(陸上・水泳)関係団体を代表する者
- 商工業関係団体を代表する者
- 地域活動団体を代表する者

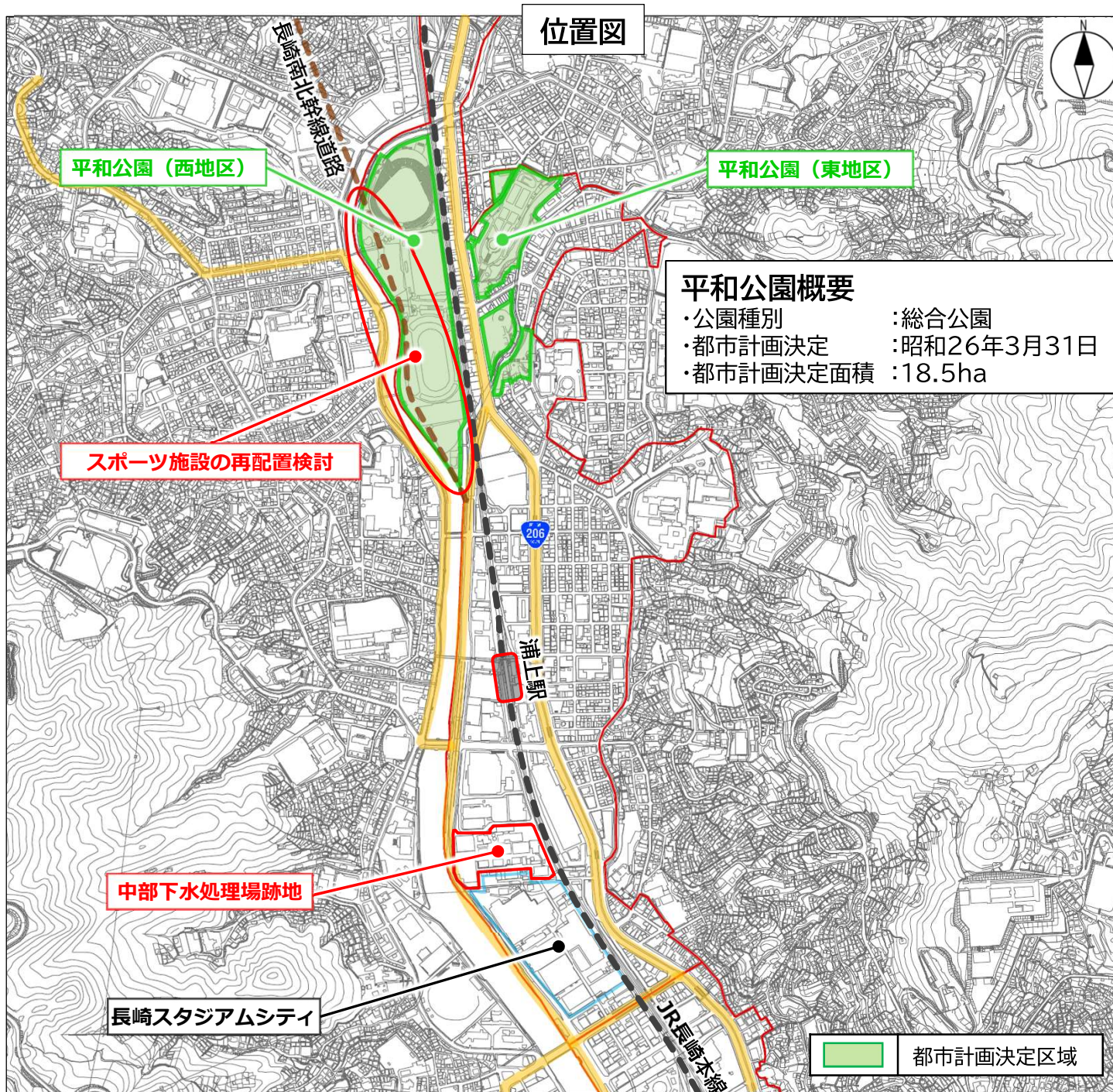
計10名程度

4 財源内訳

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前の額	千円 536	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 536
6月補正額	千円 10,310	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 10,310
補正後の額	千円 10,846	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 10,846

5 スケジュール(予定)

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
業務委託		→							
検討委員会	●					●		●	
再検討部会		●			●		●		



【参考】平和公園再整備基本計画の検討状況について

1 概要

県事業の長崎南北幹線道路計画を契機として、平和公園(西地区)のあり方や道路計画に支障をきたすスポーツ施設の再配置などについて検討し、平和公園(西地区)の再整備に係る基本計画を策定するものである。

基本計画の策定に当たっては、令和3年6月に学識経験者や関係団体、地元自治会などから「長崎市平和公園再整備基本計画検討委員会」を設置し、同委員会に諮りながら検討を進めている。

2 長崎市平和公園再整備基本計画検討委員会

(1) 設置目的

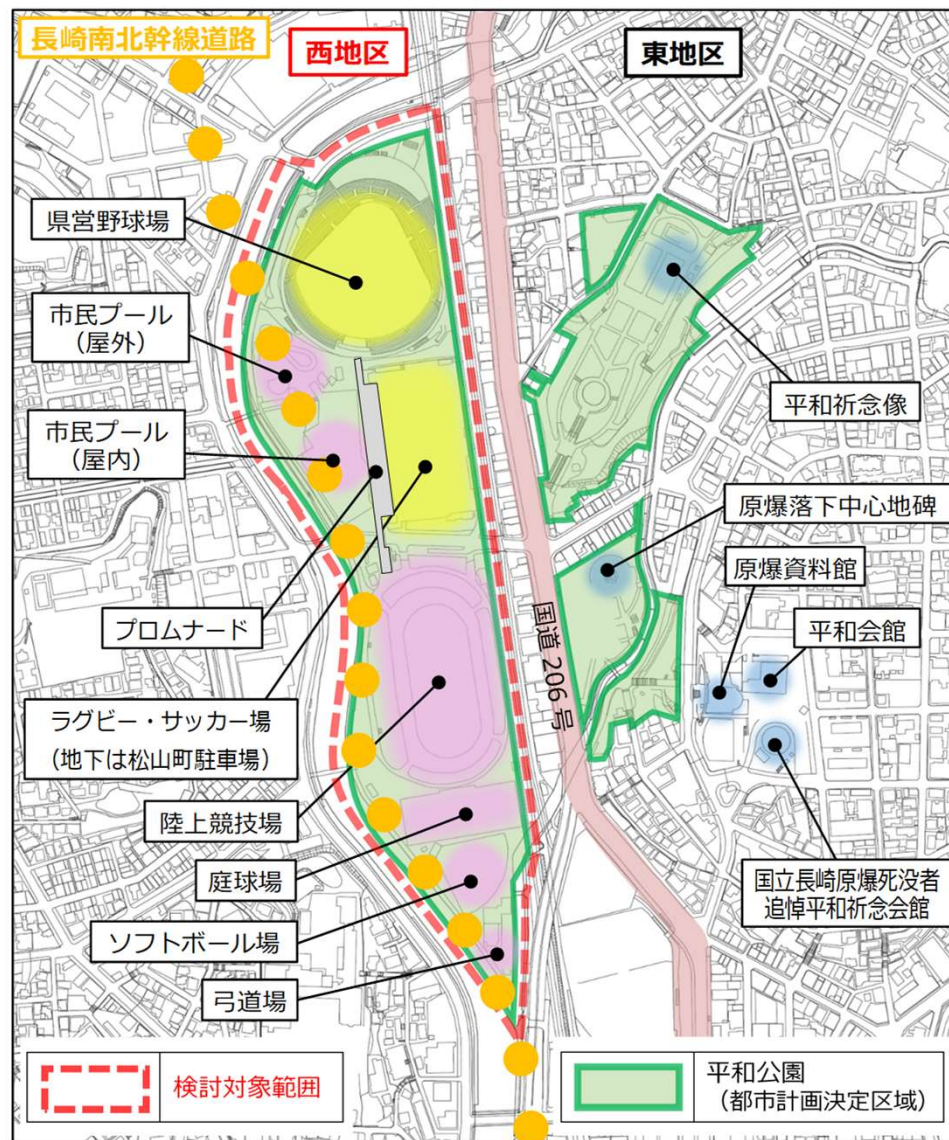
平和公園の策定にあたり、多様な関係者や関係機関の参画のもと、公平・中立性を見地から審議を行うべきであることから設置するもの。

(2) 設置年月日

令和3年6月1日

(3) 委員構成

学識経験者、関係行政機関、スポーツ・平和・商工業・観光・環境・教育・障害者・地域活動団体、公募市民



(4) 委員会の検討状況(実績及び今後の予定)

区分	開催時期	調査審議事項
第1回	令和3年7月27日	<ul style="list-style-type: none"> ○委員会の設置、正副委員長の選出 ○審議内容、スケジュール等の確認 ○平和公園の概要、沿革、現状等の整理
第2回	令和3年9月28日	<ul style="list-style-type: none"> ○上位計画・関連計画等の整理 ○平和公園(西地区)を取り巻く状況、特性、課題等の整理 ○基本方針の検討
第3回	令和3年12月14日	<ul style="list-style-type: none"> ○基本方針の検討 ○ゾーニング・ゾーン別整備方針の検討 ○動線・景観形成等の考え方の検討 ○市政モニターアンケート結果の報告
第4回	令和4年8月25日	<ul style="list-style-type: none"> ○基本方針の整理 ○ゾーニング・ゾーン別整備方針の検討 ○動線・景観形成等の考え方の検討 ○既存スポーツ施設再配置計画の基本的な考え方の検討
第5回	令和5年7月(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ○請願を踏まえた既存スポーツ施設の再配置の検討状況(報告) ○再検討部会の立上げ提案
第6回	令和5年12月(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ○再検討部会の中間報告 ○既存スポーツ施設再配置計画の基本的な考え方の検討
第7回	令和6年2月(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ○再検討部会による検討結果報告 ○ゾーニング・ゾーン別整備方針の整理 ○動線・景観形成等の考え方の整理 ○既存スポーツ施設再配置計画の基本的な考え方の整理 ○基本計画(案)の取りまとめ

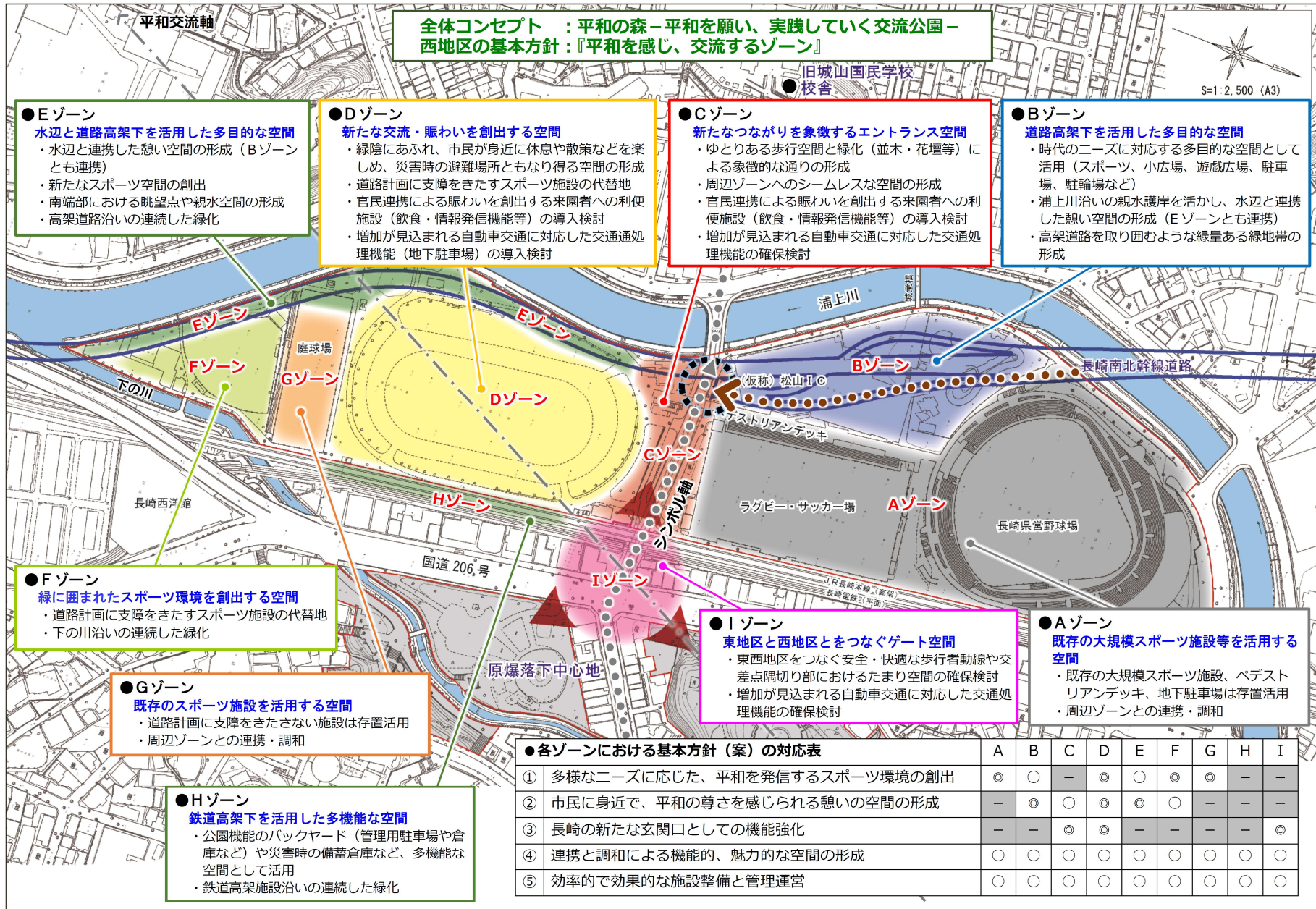
－参考－ 長崎市平和公園再整備基本計画検討委員会 委員名簿

令和5年6月

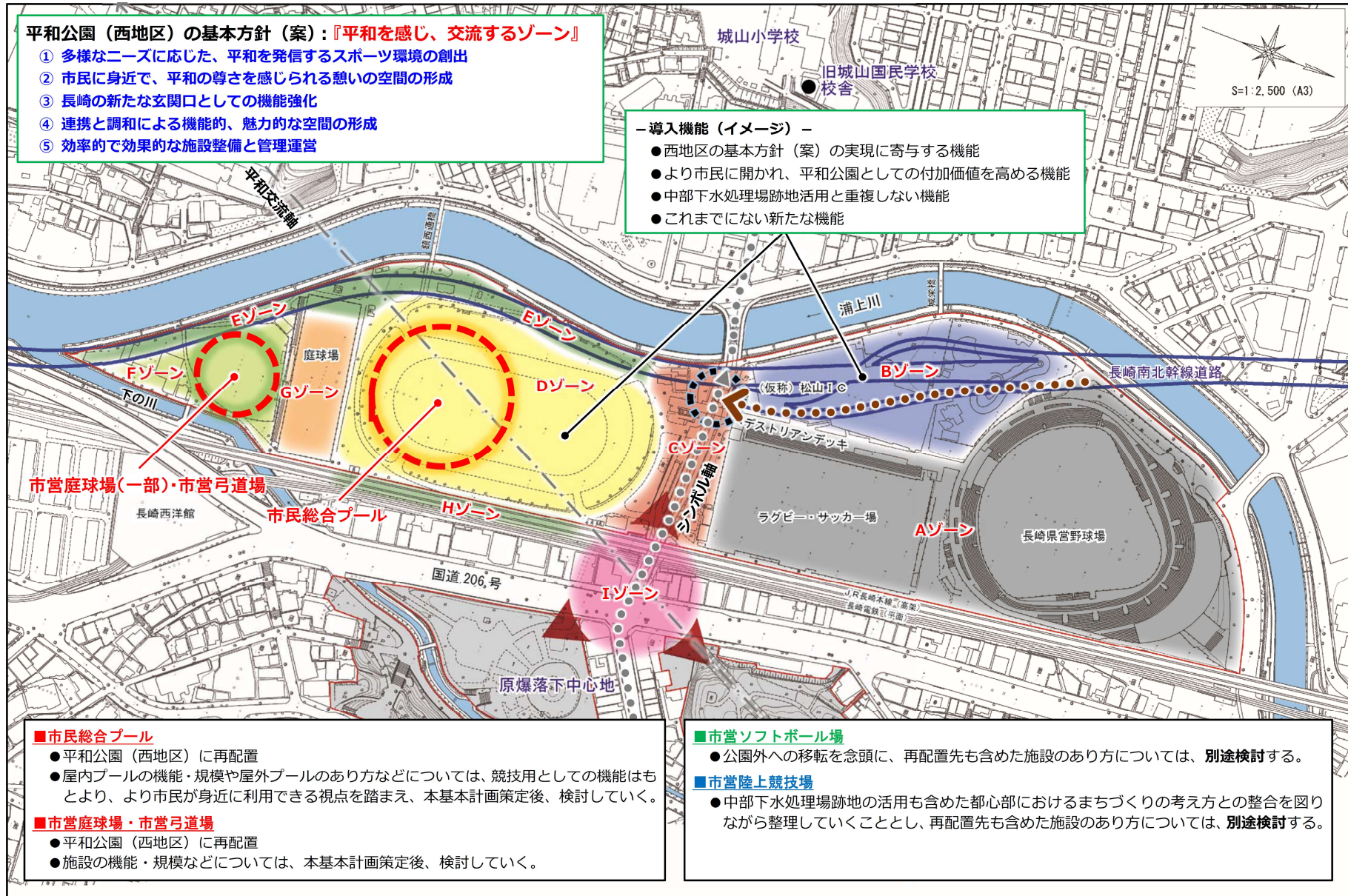
所 属	職 名	氏 名
長崎県立大学地域創造学部公共政策学科	教授	西岡 誠治
長崎大学水産・環境科学総合研究科	教授	渡辺 貴史
九州大学芸術工学部環境設計学科	准教授	高取 千佳
長崎県土木部	参事監	坂田 昌平
(公財)長崎市スポーツ協会	理事長	渡辺 雄児
(公財)長崎平和推進協会	事務局長	中川 正仁
長崎商工会議所 都市整備委員会	副委員長	谷川 喜一
(一社)長崎国際観光コンベンション協会	専務理事	股張 一男
特定非営利活動法人環境カウンセリング協会長崎	会員	佐藤 恵
長崎市PTA連合会	副会長	松本 光生
(一社)長崎市心身障害者団体連合会	理事	川瀬 朋章
平和公園地域まちづくり協議会	会長	深堀 義昭
山里地区連合自治会	会長	久米 直
城山校区連合自治会	会長	古賀 信恕
斜面地・空き家活用団体つくる	代表	岩本 論

計15名

3 平和公園(西地区)のゾーニング(案)とゾーン別整備方針(案)



4 既存スポーツ施設の再配置(案)【イメージ図】



5 長崎市平和公園スポーツ施設の再配置に関し慎重丁寧な調査検討を求める請願について

(1) 請願の趣旨(令和4年11月議会)

・高規格道路「長崎南北幹線道路」の計画に伴う、平和公園西地区におけるスポーツ施設の再配置の検討に当たり、一部のスポーツ施設の利用者だけが不利益を大きく被ることがないように、拙速に陥ることなく、慎重丁寧に調査検討することを請願する。

(2) 請願への報告(令和5年2月議会)

・令和4年8月の検討委員会において、スポーツ施設の再配置に係る基本的な考え方として、「市民総合プール、庭球場の一部、弓道場」を平和公園に再配置する施設、「ソフトボール場、陸上競技場」を別途検討する施設とする考え方を示している。

・市民総合プールについては、屋内に50mプールを有する県内唯一の施設であり、再配置に当たり、「必要とする面積が大きく、公共交通によるアクセス性の確保が必要な施設」として、移転先が限定されることから、物理的条件や立地的条件を踏まえ、平和公園内の陸上競技場エリアと中部下水処理場跡地を選定し、比較検討した結果、陸上競技場エリアが適地であると整理している。

・一方、陸上競技場については、敷地の一部を市民総合プールの再配置先とする中で、利用者の多くを占める外周園路や芝生広場については、その機能を確保する方向で考えているが、400mトラックを現在地にそのまま配置することは物理的に難しいため、限られた敷地の中で、練習環境をどのように確保していくか、関係者と協議を行いながら現在検討を行っている。

・また、平和公園は長崎を代表する公園であり、西地区の再整備基本計画の策定に当たっては、都心部におけるまちづくりの考え方との整合や、スポーツ以外の目的で公園を利用される市民等の利用も含め、現在あるものを維持するだけでなく、将来に渡って多くの市民に支持され、利用される公園となるよう、多方面から検討を行う必要があると考えている。

・請願の採択も踏まえ、引き続き、各関係競技団体との意見交換を行うとともに、検討委員会での議論を重ねながら、幅広い視点から慎重丁寧に検討を進めていく。

債務負担行為		期間	限度額 (設定額)
第3表 ページ	事項		
7	公園等施設整備事業 (公園施設長寿命化)	令和6年度	138,047 千円

1 事業概要

国の社会資本整備総合交付金(防災・安全交付金)を活用し、総合公園などにおいて、長寿命化計画に基づく老朽化した施設の改築・更新を行い、市民が安全・快適に過ごせる公園環境を整えるもの。

2 事業内容

【令和5年度事業内容】

長崎東公園

コミュニティプール屋根ほか改修工事 一式、コミュニティプール照明LED化工事 一式

上記2工事は、令和6年度までの債務負担行為を設定している。

3 債務負担行為の補正の目的

当初予算において、債務負担行為の設定額は、令和5年度6割、令和6年度4割としていたが、長崎東公園コミュニティプール屋根ほか改修工事の発注の際、支払限度額を令和5年度4割、令和6年度6割と誤って設定し、精査しないまま発注したことにより、施工業者決定後に令和6年度の支払限度額が不足することが判明したことから補正するもの。

4 債務負担行為にかかる年度内訳等

(1) 限度額: 138,047千円

(2) 期 間: 令和6年度

(3) 年度内訳:

区分	令和5年度	令和6年度	合計
補正前の額	千円 174,000	千円 116,000	千円 290,000
6月補正額	千円 0	千円 22,047	千円 22,047
補正後の額	千円 174,000	千円 138,047	千円 312,047

5 令和6年度債務負担行為限度額の財源内訳

区分	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金※1	県支出金	地方債※2	その他	一般財源
補正前の額	千円 116,000	千円 58,000	千円 -	千円 52,200	千円 -	千円 5,800
6月補正額	千円 22,047	千円 11,023	千円 -	千円 9,900	千円 -	千円 1,124
補正後の額	千円 138,047	千円 69,023	千円 -	千円 62,100	千円 -	千円 6,924

※1 国庫補助率 対象事業費の1/2

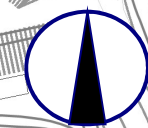
※2 起債充当率 地方負担分の90%(公共事業等債)(交付税措置率 22.2%)

6 工事スケジュール

工事期間: 令和5年7月から令和6年12月まで

	令和5年度												令和6年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
工事期間																								
	<div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center;"> <div style="margin-right: 20px;">←</div> <div style="text-align: center;"> <p>屋根等改修工事 (プールを使用できない期間)</p> </div> <div style="margin-left: 20px;">→</div> </div>																							
	<div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center;"> <div style="margin-right: 20px;">←</div> <div style="text-align: center;"> <p>LED化工事</p> </div> <div style="margin-left: 20px;">→</div> </div>																							

公園等施設整備事業 (公園施設長寿命化)



長崎東公園

プール屋根等更新 一式
令和6年度債務負担行為限度額
当初：116,000千円
補正後：138,047千円 (補正額：22,047千円)

